

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年2月21日
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
【電話番号】	06(6563)1511
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 長岡 令文
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072(949)5381
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 長岡 令文
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年2月21日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ニッタホンコンLtd.
住所 : 中華人民共和国香港特別行政区
代表者の氏名 : 董事長・Rodney Eugene Moore
資本金 : 30,420 千HK\$
事業の内容 : 中間持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 30,420 千HK\$ (うち間接所有分 30,420 千HK\$)
異動後 : - 千HK\$ (うち間接所有分 - 千HK\$)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100.0%
異動後 : - %

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は資本金の額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は中国市場におけるコラーゲンケーシング事業の事業拡大を図るため、北京秋実農業発展有限公司と合弁会社「北京秋実膠原腸衣有限公司」を設立し事業を展開してまいりましたが、今後の事業方針に関して、北京秋実農業発展有限公司との相違が大きく、持株会社であるニッタホンコンLtd.を譲渡することにいたしました。当該譲渡に伴い、同社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 2019年6月30日(予定)

以上